

(行政報告)

第2期白岡市文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

教育部

市では、令和3年度に白岡市文化財保存活用地域計画を作成し、文化庁の認定を受け、市内に残された文化財を指定、未指定にかかわらず、キーワードやストーリーでつなげて、市内外に情報発信を行うとともに、市民との協働により文化財の保護と文化財を活用したまちづくりや地域おこしを進めております。

現行の第1期文化財保存活用地域計画の計画期間が令和3年度から令和7年度までの5か年度であることから、現在、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「第2期文化財保存活用地域計画」の作成を進めているところでございます。

作成に当たっては、本年度は文化財保存活用地域計画策定協議会を組織し、これまで2回の会議を開催し「第6次白岡市総合振興計画」、「白岡市教育振興基本計画」及び「埼玉県文化財保存活用大綱」との整合等を図りながら協議を重ねてまいりました。第2期計画案は、第1期計画に引き続き、「地域の文化財を地域の手で守る」を合言葉に「郷土の文化財に親しみ、理解し、みんなの力で守り伝える活気あふれる歴史文化都市」を目指すべき姿としております。

この度、計画案が整いましたことから、広く市民の皆様の御意見を伺うため、令和8年1月14日から2月14日まで、パブリックコメントを実施するものでございます。

なお、パブリックコメント終了後、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえて修正の上、文化庁との協議を経まして本計画を調製し、改めて御報告させていただきます。